

## 監 査 報 告 書

学校法人増田学園の寄付行為第17条に基づき、令和3年6月3日に令和2年度の事業報告書、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び財産目録について監査を実施したので、その結果を次のとおり報告する。

- 1 財産の状況は、年度末の財産目録に適正に表示されていると認める。
- 2 財務計算書類の内容は、学校法人会計基準並びに定款、会計処理規程に従い、当学園の令和3年3月31日現在の財産状態及び同日をもって終了する会計年度の状況を適正に表示していると認める。
- 3 理事の業務執行に関し、不正な行為又は法令若しくは定款に違反する事実は認められない。

令和3年6月3日

監 事 渋 谷 正 ⑩

監 事 藍 原 誠 壽 ⑩